



## 長野県医学生修学資金、臨床研修医研修資金及び産科研修医研修資金の貸与希望者を募集します

長野県では、地域医療を担う医師を増やすため、将来、県内の公立・公的医療機関等に従事する意欲のある医学生や研修医を対象とした資金貸与制度を設けており、令和7年度の貸与希望者を募集します。

- 1 貸与金額 月額 20 万円
- 2 貸与人員 医学生修学資金 5 名程度  
臨床研修医研修資金 1 名程度  
産科研修医研修資金 5 名程度
- 3 募集期間 令和7年4月1日(火)から4月11日(金)まで【必着】
- 4 申込先 医師・看護人材確保対策課 医学生修学資金担当 あて  
(住所) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
- 5 貸与制度の概要

### 【医学生修学資金】

対象者	将来、医師として長野県内の公立・公的病院等に従事する意欲のある大学1、2年生
返還免除の条件	貸与期間の1.5倍の期間を、県が指定する医療機関等における業務に従事した場合、全額返還を免除します。

### 【臨床研修医研修資金】

対象者	産科医、小児科医又は外科医になることを希望する研修医を対象とした重点研修プログラムを受講する臨床研修医のうち、将来、県が指定する医療機関に産科、小児科又は外科の医師として従事する意欲のある方
返還免除の条件	貸与期間の2倍の期間を、分べんを取り扱う産科、小児科又は外科の医師として県が指定する医療機関等における業務に従事した場合、全額返還を免除します。

### 【産科研修医研修資金】

対象者	将来、県が指定する医療機関で産科医師として従事する意欲がある以下の方 ①臨床研修中に産科研修を3カ月以上行う臨床研修医(産婦人科重点研修プログラムを受講する者を除く) ②産科の専門研修プログラムを受講する専門研修医
返還免除の条件	貸与期間の2倍の期間を、分べんを取り扱う産科医師として県が指定する医療機関等における業務に従事した場合、全額返還を免除します。

※ 募集の詳細については、長野県ホームページに掲載しています。

(医学生) <https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/shugaku.html>

(臨床研修医) <https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/kenshu.html>

(産科研修医) <https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/sankashikin.html>

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当: 医師・看護人材確保対策課 医師係  
品川、上條

電話: 026-235-7144(直通)

026-232-0111(代表)内線 2685

FAX: 026-235-7377

E-mail doctor@pref.nagano.lg.jp